

資源ごみ回収報奨金制度をご利用ください

市民生活部 環境課 ☎050 (3381) 5041

市では、環境にやさしいまちづくりを目指しており、資源ごみの回収活動に対する助成制度を設けています。昨年度も子ども会など多くの団体のご協力をいただきました。登録団体の受け付けは、随時行っています。「やってみたい」、「取り組みたい」という団体は、環境課または各支所にお問い合わせください。



登録団体…(平成21年度実績) 57団体 (のべ117団体)
報奨金額…(平成21年度実績) 1,139,445円

- 実施団体
自治会・PTA・子ども会・老人会・その他
市長が認める市民団体
- 回収品目および報奨金
右記参照
- 回収業者
最寄りの廃品等回収業者および酒類販売店

種類	品目	報奨金の額
古紙類	新聞紙(広告紙含む)、雑誌、段ボール	1kgにつき 5円
古着類	衣類	
金属類	アルミ製空き缶、スチール製空き缶	それぞれ1本につき 4円
空きびん類 (リターナブルびん)	酒・醤油びん(1.8ℓ以上) ビールびん(633ml以上)、その他のびん	

- 年金額
障害の程度で異なります。
1級 99万100円
2級 79万2,100円
このほか、子に対する次の加算があります。
・2人目まで1人当たり 22万7,900円
・3人目以降1人につき 7万5,900円
※平成22年度の年額。子とは、生計を維持されている18歳到達年度の末日までの子または20歳未満で

- 障害基礎年金
一定の障害の状態になったときに支給される年金
①障害の原因となった病気やケガの初診日が、国民年金に加入中であるが、60歳以上65歳未満の人

- 遺族基礎年金
国民年金加入中または60歳以上65歳未満の間に死亡したときに、死亡者から生計を維持されていた子のある妻または子に支給される年金

- 受給要件(共通)
初診日などの前々月までの期間が、「保険料の納付要件(3分の2要件)」を満たしている必要があります。
具体的には、「国民年金に加入しなければならぬ期間」のうち、3分の2以上の期間が、①保険料を納めた期間または②保険料を免除された期間である必要があります。
また、「3分の2要件」を満たさない場合も、認められるケースがありますので、ご相談ください。

- 厚生年金の加入者は
障害基礎年金と遺族基礎年金は、厚生年金の加入者にも支給されます。詳細は、諫早年金事務所にお問い合わせください。
☎0957(25)1662

不慮の事故に備えましょう 障害基礎年金と遺族基礎年金

国民年金は、65歳から支給される老齢基礎年金のほかに、障害基礎年金と遺族基礎年金があります。不慮の事故から生活を守るこのような年金も、日々の保険料の納付がなければ、受給することができません。納付をよろしく願います。

市民生活部 保険年金課 ☎050 (3381) 5039

第4回南島原市人権標語募集

市民生活部 人権・男女共同参画室
☎050(3381)5035 FAX0957(82)3070
〒859-2211南島原市西有家町里坊96番地2
Eメール jinken@city.minamishimabara.lg.jp

人権や差別で考えたこと、気になることや思ったこと、どんなことでもかまいません。そんなあなたの身近にあることを標語にしてみませんか？
たくさんの方の応募をお待ちしています。

- 9月15日(水)当日消印有効
南島原市民
※応募は1人1点まで
※応募作品は未発表で自作のものに限る。
※小・中学生は、学校を通じて提出してください。
※受賞者には記念品を贈ります。
- 10月21日(木)午後7時
ありえコレジヨホール
講師/福永宅司氏
(一人芝居先生)

人権講演会

●応募方法/標語と氏名(ふりがな)・住所・生年月日・電話番号を明記のうえ、郵送・ファックス・Eメールで応募してください。
※書式は問いません。
※受賞者には記念品を贈ります。

平成21年南島原市人権啓発標語入賞作品
「思いやる やさしい心 ぽっかぽか」
山口小学校 大村 里香さん

防災行政無線の時報チャイムで放送時間のずれがあります

総務部 総務課 防災交通班

☎050(3381)5020

防災行政無線の時報は、緊急時の一斉放送が確実に放送されるかの点検を兼ね、正午と午後5時に行っていますが、実際には定時から少しずれて放送されています。

これは、防災行政無線のデジタル化の工事のため、移行期間中(平成24年度まで)は、機器の構造上、デジタル局の地域は正時の1分前に、アナログ局の地域は正時より若干遅れて放送されます。ご理解をお願いします。
なお、市内全域のデジタル化終了時(平成24年度)に、正時の放送に切り替える予定です。

障害者見舞金を支給します

福祉保健部 福祉課 障害福祉班

☎050(3381)5051

身体障害者手帳、療育手帳、精神保健福祉手帳を所持している人に障害者見舞金を支給します。すでに口座振込手続きが完了している人には指定の口座へ振り込みます。また、窓口支給を希望する人には、別途通知します。

- 支給日/8月10日(火)
- 支給基準日/7月1日
- 支払方法
指定口座へ振り込みます。
- 金額
3,000円(年1回)

「黙とう」をささげましょう

原爆犠牲者や戦没者のご冥福をお祈りし、平和への誓いを新たにするためにサイレンを吹鳴しますので「黙とう」をお願いします。

- 8月6日(金) 午前8時15分 広島祈りの日
- 8月9日(月) 午前11時2分 県民祈りの日
- 8月15日(日) 正午 全国戦没者追悼式

